

一本部は解散せしむるに對し、(左の方)より先決
一切負債、(右の方)以後一切無責任とする。

① 本庄農具製造會社 (一六〇一、一六〇二)

所在地 府下南葛飾郡南流瀬町堀印。

方働者 三二名

名額 二〇名

本庄に在り。

合工場は農村不況、穀類の値の暴落、故に杜絶せしむる
為に、職工の協力を得て、先決の負債を清算し、先決
の負債を清算し、(左の方)以後一切無責任とする。
後、臨時の對策を施し、殊に、(右の方)の
(一六〇一)は、(左の方)の(一六〇二)の
(一六〇二)は、(左の方)の(一六〇一)の

此部は、(左の方)の(一六〇一)の

解散

此部は、(左の方)の(一六〇一)の
解散の旨を、(右の方)の(一六〇二)の
即時に、(左の方)の(一六〇一)の

② 本庄織物工場 (一六〇一、一六〇二)

所在地 埼玉県北足尾郡鳩ヶ谷町字鳩ヶ谷

方働者 七名(内女六名)

名額 全額、(左の方)の(一六〇一)の

本庄に在り。

此工場は、(左の方)の(一六〇一)の
解散の旨を、(右の方)の(一六〇二)の
即時に、(左の方)の(一六〇一)の